

内閣参甲第八二号

昭和二十四年五月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員姫井伊介君提出病院改称に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員姫井伊介君提出病院改称に関する質問に対する答弁書

病院という名称は、「病者を治療する場所」即ち「治病所」という意味でつけられているものとも言えるのであり、又現在のところ他に適当な呼称も考えられないので今直ちにこれを改めることは考えていない。御指摘のあつた「治療院」というような名称は現在主としてあん摩師、はり師等の施術所の名称として使用されている実情であるので、これを病院に代る名称として使用することは右の施術所と紛らわしくなるので適当でないと考えられる。